

令和3年度第3回看護研究倫理委員会議事要旨

日 時 令和3年7月19日（月） 17時00分～17時45分
場 所 WEB 会議（Microsoft Teams）
出席者 ■橋本委員長 ■伊藤委員 ■福岡委員 ■竹下委員 ■大矢委員
■藤谷委員 ■飯塚委員 ■三宅委員 ■原委員 ■阿食委員
（■が出席，□が欠席を表す）

委員以外の出席者 申請者（坂根院生）

- 本委員会は、本学医学部看護研究倫理委員会規則第5条の規定に基づく5名以上の出席を得て成立した。
- 令和3年5月開催の令和3年度第2回看護研究倫理委員会議事要旨を了承した。

議事

1. 看護研究申請書の審査について

- （1）課題名：急性期病院の看護師による認知症高齢者の転倒予防ケアプログラム開発に関する研究・・・・・・・・・・資料1

橋本委員長から、資料1のとおり福岡教授より申請があったので審議願いたい旨の説明があった。

続いて申請者の福岡教授から研究の概要等についての説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあった事項について修正することとし、本件申請について承認することとした。

2. 医学部看護研究倫理委員会規程等の一部改正について・・・・資料2～5

橋本委員長から、資料2に基づき「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（平成26年文部科学省・厚生労働省告示第3号）及び「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」（平成25年文部科学省・厚生労働省・経済産業省告示第1号）が統合され、新たな指針として「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」（令和3年3月23日交付）が施行されたため、医学部看護研究倫理委員会規程等の改正を行う必要がある旨の説明があった。

続いて、下記関係規程等の一部改正について審議願いたい旨の説明があった。

- 医学部看護研究倫理委員会規程（資料3）
- 島根大学医学部看護研究倫理委員会業務手順書（資料4）
- 島根大学医学部看護研究倫理委員会における人を対象とする生命科学・医学系研究に係る業務手順書（資料5）

審議の結果、原案のとおり承認することとした。

2. 報告事項

○審査結果について

- 1) 申請者：医学系研究科看護学専攻 院生 坂根 圭子
課題名：高齢者介護施設における看護職員と介護職員の感染予防行動に関連する要因
審査結果：承認（令和3年5月17日付け）

○迅速審査結果について

- 1) 申請者：医学系研究科医科学専攻 院生 福岡 理恵
課題名：高齢者と子どもの well-being 向上を導く簡便な世代間交流プログラムの共創
審査結果：承認（令和3年6月3日付け）
- 2) 申請者：医学系研究科看護学専攻 院生 園山 道子
課題名：集中治療室へ配置転換となった看護師の看護実践とアンラーニングの関連
審査結果：承認（令和3年7月5日付け）
- 3) 申請者：医学系研究科看護学専攻 院生 山本 華子
課題名：Hybrid ER System 導入施設における救急看護師の看護実践能力尺度の開発 信頼性および妥当性の検証
審査結果：承認（令和3年7月5日付け）